

## 第5期大田区多文化共生推進協議会 第5回議事要旨

- 1 日時：令和2年10月12日（月）10時～12時
- 2 会場：大田区役所本庁舎2階 202会議室
- 3 出席者：委員11名／事務局6名

### 4 議事

会長：

第5回協議会では、F～Lまでの7つの課題について議論を行う。前回の協議会で「地域のキーパーソンに対して区としてどこまでアクセスできているのか」というご質問があったがお答えできなかったため、改めて事務局より説明願いたい。

事務局：

現在、区ではキーパーソンの登録制度のようなものは設けていないが、外国人区民にとって信頼できるキーパーソンの存在は、パイプ役として重要であると認識している。

区に登録している国際交流団体の中には、地域のネパール人と交流している団体や、生徒に様々な国籍の方を抱えている日本語教室などがあるため、こうした団体を通じ外国人区民向けに情報発信している。今後は国際都市おおた大使の方々や、各位のお力をお借りして、キーパーソンとなる方たちの発掘を行い、登録制度について検討していきたいと考えている。

会長：

次に、委員から、お手許に配布した参考資料について説明したい旨の申し出があったので、簡単にご紹介いただきたい。

委員：

協議会の重要なポイントの1つは、区と外国人区民の方々とのネットワークをどう構築するかであると認識している。

先日「国際都市おおた協会（以降：協会）」が主催する「隣の外国人」という事業に参加し、外国人の方々にインタビューを行う中で、参考となる点があったので紹介したい。

私は協会の紹介により、池上で10年間レストランをやっているネパールの方にインタビューした。コロナ禍の商売の様子を聞いたところ、日本人である

うが外国人であろうが今の状況は大変だが、差別意識を感じることは全くない、とのことだった。これを聞いて、日本社会はまだまだ捨てたものではない、非常に安定している、という印象を受けた。

協会は様々な活動をしており、各活動を通じて蓄積した、地域の外国人の情報を中心に持っていると思う。キーパーソンの仕組みを考える上で、協会との協働は必須でないかと思う。

また、キーパーソンのデータベースやネットワークを作るにあたっては2つのアプローチがあると思う。最初から大きなネットワークを目指してデータベースを作るアプローチと、1つ1つ草の根のネットワークを地道に広げていくアプローチである。インタビューをしたネパール人の方によると、大田区在住のネパール人全体をカバーするような大きなネットワークはご存じなく、いつでも連絡できる10人程度の小規模なネットワークがあるのみ、とのことだった。地域ではこのような小さなネットワークが多数存在しているというのが現実だと思う。そうすると、やはり個々に草の根のアプローチを積み上げていくのが現実的ではないかと思う。

会長：

社会関係を考えると、当該ネットワークに加わっている10人の方々は、それとは別のネットワークを持っているはずであることから、それを利用して更に情報を広げていくような働きかけも可能であると思う。ご発言いただいた内容も少し念頭に置きながら、議論を進めていきたいと思う。

会長：

それでは、各課題に対する意見集約案についてご発言いただきたい。

Fは、「ターゲットによる情報ツールの有効活用」である。高齢化社会で、パソコンやスマートフォンを使い慣れていない方に、どのようにSNSで情報周知していくのか、という視点も意識したい。また、使い勝手の良いツールはたくさんあった方が良いため、ここに掲げたもの以外にもツールがあれば、提言の肉付け要素にしていきたい。

委員：

自宅のポストに六郷地区のTwitterアカウント開設のチラシが入っており、とても驚いた。私のような若者層からすると、こうしたSNS系のツールがあると地域の情報をフォローしやすい。

SNSは内容の鮮度と、正確さが重要である。例えば、先月に台風があった。テレビより早い情報発信はなかなか難しいと思うが、台風がきて2日目に情報発信しても効果的とは言えない。鮮度を保った情報発信でないと、逆に情報発

信に労力をかける意味はあるのかと思われてしまう。

加えて正確さも重要である。区や自治会から正確な情報を発信し続けると、鮮度も高く正確さも担保された情報がもらえる、という認識が広まり、外国人同士のネットワークの中でも、ツールの存在を共有するようになる。

私が知っているネットワークは 60 家庭。ひと家庭 3～3.5 人程度であるので、200 人程度の中国人の方達とつながりがある。六郷地区の Twitter も、更新状況を 1 週間程度見て、活用できると判断できれば今後 60 家庭が入っている WeChat グループの中で紹介しようと思っている。

会長：

実体験に基づく非常に説得力のあるご意見だった。正確性という観点は重要だと思う。今何が情報発信ツールとして地域で流通しているのか、それが災害時の連絡方法としても使えるのかはという点については、把握しておいていただく必要があると思う。

副会長：

先ほどのご意見は原理原則に基づいていると思う。まず草の根のフォローがあることが大切。これは決して外国人の問題だけではなく、日本人にもいえること。格差問題や雇用問題、社会からの孤立などによって、ソーシャルキャピタル、いわゆる社会資本としての繋がりがなくなり、地域力が減退するということが起きている。青少年問題においても結論は同じで、失ったその繋がりをどう取り戻すかが課題になっている。

江戸川区には、非常に多くのインド人の方が住んでいる。土曜日、日曜日の江戸川ではクリケットの試合をやっている方々も見かける。また、区議会議員としてもインド出身の方が 1 名選出されており、発言権を持っている。外国人問題について、江戸川区は先駆的であり、外国人サイドに寄った視点の施策が打たれている。

また、中国では国策として SNS が進んでいる。企業がリードして、ある意味アメリカの脅威になるほどの SNS の力を持っている。中国の方のネットワークは並みの数ではないため、中国の方に対するリレーションの構築手段として、weibo のような SNS は効果的である思う。

信憑性のある情報はオフィシャルな媒体から出す必要がある。区からの情報がフェイクとみなされないよう、区のブラウザーから正式に情報を出すことが必要だ。

Twitter、Instagram そして、weibo などを区でも公式に使い、国別、年代別、に細かく対応していくことが大事ではないかと思う。

委員：

国や文化によって違うため、その人々に合わせた発信の仕方をしなければ届かない。大田区に住んでいる外国人全員を国別、年代別、地域別に分類し、それぞれの層がよく使う SNS を全て把握し、区がその全てに対応する、というのが理想ではあるが、時間や予算の制約もあり難しいだろう。また、例えば weibo の公式アカウントを取得するには、中国当局にライセンスを取りに行く必要があったり、企業の所在地が中国でないと作れないというケースもあると聞いたことがある。SNS によって基準が異なるため、区ができる限りのことを行っても、全てをカバーすることはできない、という前提で物事を考えていく必要があると思う。そして、カバーできない部分については、やはり私たちのような地域のインフルエンサーやキーパーソンを使うのが良いと思う。区が基本的なプラットフォームとして、精度と正確さを担保した情報発信を行う。そしてその情報を皆で協力して広めていくのが良いのではないだろうか。

会長：

これからは、外国人区民がいなければ、社会制度そのものが閉塞的になっていく。外国人区民の方々にどのようにすれば発信した情報が届くのかを検討することは必須であると思う。

会長：

それでは、次に G の「届きやすい情報ルートの確保」に移りたい。アクセスしやすく整備された ICT を実現するためにどのようなことが必要かご意見いただきたいと思う。

委員：

ホームページの翻訳問題においては、翻訳者の人材確保も必要であると思う。府中や八王子など外国語大学が置いてある自治体では、大学と行政が協力して翻訳をしている。例えば大田区であれば、医療情報の多言語化については東邦大学と協力する、あるいは、地域の垣根を越えて近隣の外国語大学と多文化協力をする、そして将来的には海外の大学のサテライトキャンパスを区内へ誘致するというような取り組みを通じて、語学に関する教育資源・研究資源を区内に導入してはどうか。また、Free Wi-Fi を区内により充実させ、区報も多言語化することで、誰でも配信を受けられる仕組みを作ってはどうか。

会長：

専門的な機関や日本人学校などとの連携は一案として検討の余地がある。Free Wi-Fi の導入には様々な課題があるが、公式情報をいつでもどこでも取れ

るというフレキシビリティの確保がどの程度まで実現可能なのか、将来に向けて事務局の方でご一考いただきたい。

委員：

Gについて考え方は大賛成である。SNSに情報発信しても、場合によっては詳細情報をホームページに見に来る場合がある。したがって、様々なソーシャルネットワークの基盤としてホームページの存在は重要である。

2点ほど補足したい。1点目はユーザーテストについて。ホームページ改修時は、ユーザーテストを行ったほうが良い。複数の国から2、3名ずつ呼んで、ホームページを使ってもらい、使い勝手のフィードバックをもらう。それを踏まえて整備したほうが高いクオリティのホームページができあがる。

もう1点はアクセスのしやすさである。事務局からいただいたメールにリンク切れを起こしているものがあつた。SNSなどでは、発信した情報を振り返って見る人もいるため、一度発信した情報は資産となる。リンク切れも1度であればよくあるものと受け流せるが、何度もあれば、使わなくなってしまう。いつでもどこでも情報にアクセスできるというのが大切であるため、Gに記載されている、アクセスのしやすさ、という観点は重要であると思う。

会長：

マーケティングがなければイノベーションは起こらない。新しい環境を作る際は、当然関係者の意見を聞くことが必須である。また実際にツールを使ってもらうには信頼性が重要である。流通環境でも、商品の信頼性がなければその商品は当然排他される。日々のチェックを通じて、ぜひ、最新の情報であるかを調べ、さらに使い勝手が良くなるような工夫もしていただくと良い。

委員：

ポータルサイトは企業とも繋がる有効な施策である。企業でもホームページを持っているが、これをそのまま翻訳しただけでは、海外現地法人が必要としている情報が伝わらない。そこで海外現地法人に必要な情報だけをまとめたポータルサイトを構築し、ホームページの中で展開している。

また、フィードバックテストも重要である。企業では予算を投じ、各ホームページに来た人の属性や人数、どのようにアクセスしたのか、といった情報の統計をとり、あまりアクセスの無いものは改善していくことを繰り返している。もし予算が付くのであれば、ホームページのアクセス分析のようなことをしてみると良いのではないだろうか。

会長：

ユーザーテストやフィードバックテストは非常に重要である。外国人区民のデマンドや、情報のニーズがどこにあるかを把握しなければ、需要と供給のミスマッチを起こし、有益な情報発信ができない。すぐに実現するのは難しいかもしれないが、アクセス統計も含め良いご提案があった。こうした意見があったことを、是非、提言に明示しておいていただきたい。

会長：

次にHの「face to face」の関係づくりに移る。これについて、ご意見があれば賜りたい。

委員：

大田区にはユニバーサルデザインの窓口サービスガイドラインというものがあるため、外国人区民に対しても窓口サービスを充実していくというのは、よいことであると思う。

孤立感や孤独感を解消するということも重要であるため、電話による相談体制があると良い。また、外国人の方の宗教にも着目し、ヒンドゥー教やイスラム教のハラール問題など、どのような宗教的背景を持つ外国人の方々にも対応できることが重要である。

委員：

face to face というのは、A～Eまでのテーマにも通ずるものであると思う。最終的には人材バンクを利用して、ネットワークをしっかりと作ることが目標だと思うが、face to face の関係づくりというものが独立して存在するわけではなく、各テーマの課題を解決する上での一つの解決手段になるというニュアンスを残していただきたいと思う。独立した取り組みとして、苦情相談や悩み相談を受けるといった気持ちも大切だが、それだけでなく、新しい仕組みを作る上で、face to face のやり方が重要だ、という考え方が大事であると思う。

会長：

生活を送るうえで誰とも付き合いがなく、どこからも情報がない、という環境をどう改善していくかは常に思料しておくべきであると思う。

また、外国人区民とともに暮らしていく共生社会の中で、様々な課題に直面した際に、face to face の関係が課題解決の切り口になりうるという視点も重要である。この点についても、事務局で提言の肉付け要素としてご一考いただきたい。

委員：

公共施設での相談体制について留意すべき点がある。例えば入国管理局では、窓口のスタッフが制度に詳しくないこともある。質問があれば連絡してくださいと案内されたものの、いざ電話すると毎回答えが違うということが普通に起こる。これでは信頼関係の構築は難しい。相談体制を作るのであれば、ここは留意すべきポイントであると思う。

また、中国ご出身の方は区内に大きなコミュニティをお持ちだという印象を受けるが、私の場合、区内在住の欧米系の知り合いは2人しかおらず、区のことについて情報交換するような関係でもない。あくまでも自身の経験に基づくものだが、欧米系の方の場合、そうした地域のコミュニティは区内にあまりないのではないかと思う。face to face の環境作りやネットワーク作りという話になると、こうしたコミュニティの有無は考慮すべき点であると思う。

会長：

入管でご苦労されているのではないかと思う。入管の手続きは法務大臣の指導のもとに行われているため、当然その時々で違う点はあることで、窓口のスタッフは法務大臣が語っているという意識で対応する必要がある。

親身になって相談に答えてくれるということは、日本人区民においても重要なことであるため、こうした意見があったということを踏まえて、区においても原点に立ち返り、もう1度公共サービスの在り方について考えていただきたいと思う。

またコミュニティが存在しないかもしれないという感覚は、孤立化の状態に近いものであると思う。外国人のコミュニティという捉え方をせずに、日本人区民も外国人区民も含め、コミュニティの実態を把握しておく必要があると感じる。

会長：

続いて基本目標3に移り、IからLまでのテーマについて議論したい。外国人区民の方々が活躍できる場をどう作るか、外国人区民が主体的に参画できる仕掛けづくりはないか、或いは外国人区民による外国人区民の支援はできないかという点について議論したい。まずIの「活躍できる『場』の創造」についてご意見をいただきたい。

副会長：

地域の防災面では、区でも取り組みが変わってきている。これまで地震対策に重きを置いていたが、昨年の田園調布における水害を受け、今では地震と水害2つの対策を行っている。これに加えコロナの対策も発生している。このよ

うな課題が地域にある中、町会としては、外国人区民の方がどうすれば安心して暮らしていけるか、という問題意識を持っている。

会長：

少なくとも災害時に救助が必要になった際、外国人区民の方が支援を受けられないという状況は防がなければならない。こうした状況をどう防ぐか、検討を重ねることは重要であると思う。

委員：

インタビューの中でも強く感じたことだが、外国人区民と一口に言っても、様々な方がおられる。そこで、例えば5年、10年など、ある程度大田区に長い間住んでいる方を把握して、キーパーソンやインフルエンサーとして活躍いただくことが現実的ではないかと思う。

会長：

相当長く住んでいる方でない限り、「区報とは何か」というところから始まってしまう。大田区に一定程度住んでいる外国人の方をきちんと把握して、具体的にお話する機会も必要であると思う。

副会長：

現在国勢調査が行われているが、区内のどの地域に何人程度の外国人の方がいるのか、区では把握しているのか？

事務局：

外国人が住民登録される際に、戸籍住民課で一定の登録情報は管理している。これを受け、現状、区として公式に出しているのは、大田区全体の外国人数、国別・在留資格別人数のみである。

委員：

大田区に来てから町会に関わる機会を作ろうとしているが、なかなかその関係が作れていない。4月に、町会からミーティング参加の依頼があったが、コロナの関係で延期となり、それ以降連絡は来ていない。町会側も、外国人に対して積極的にコミュニケーションを取ろうとしているのか、いないのか、分からない。日本人の若者も参加しづらい環境になっているなか、どうすれば地域のコミュニティに参加できるのか。外国人としてだけでなく、若者として、女性として参加する手段があるものだろうか。



副会長：

若者が入りやすい環境を作ることは重要であると思う。今年はコロナの影響で様々なイベントが中止になった。お祭りには外国人区民の方も出てくれているが、その機会が全くなくなってしまったのは大変残念である。コロナが収まり、また様々なイベントができるようになるまで、待っていただけるとありがたい。

会長：

貴重なご意見をいただいたと思う。行政側も町会が重要なパートナーであるのご認識いただき、外国人区民だけでなく、日本の若者がどうすれば町会に入りやすいかを、関係者の方と詰めていただくことが次へのステップになると思う。町会側にも、外国人区民の方と関係形成したいと思うような意識をどう芽生えさせるか、そこに視点をおいて工夫をしていただけるとありがたい。

会長：

それではJの「外国人住民が主体的に参加できる仕掛けづくり」に移りたい。主に区主催のイベントにおいて外国人区民に企画立案に加わってもらうというものである。単純に加わってもらうのではなく、効果としてアウトカムをどう出していくか。成果や予定効果についても少し着目してご議論いただければと思う。

事務局：

区主催のイベントには成人の集いというものがある。この企画立案を新成人の方にして頂いている。国籍を問わないため、外国人の新成人の方にも、この企画立案に関わっていただいたという事例はある。

会長：

成人の集いのように視野を広げていただき、はじめから国籍という属性を抜きにして、住民が触れ合う機会を設けるというのも一案であると思う。こうしたことをイメージいただきながら、また皆さんからご意見をいただきたい。

委員：

町会は行政からの依頼が多く現場の方々に負担がかかっている。自主的にやりたいと思っていることがあっても、行政から依頼された仕事をこなすことで手いっぱいになっている部分が相当ある。これに加え、地域活動をしてもらおうとなると、手が回らないのではないかと。年齢も上がってきているため、そうした方々に期待するのは、今のところ難しいと思う。

そのため、さきほどの意見にもあったように、若い人たちが入ってもらえるような、もっと自由な活動ができればいいと思う。そうすると外国の方も入ってきやすいのではないだろうか。

また、町会に情報発信する際も、こうしたことをしてください、というような発信の仕方ではなく、自主的に自分からこうしたことをしたい、という機運を醸成させるような情報発信の仕方が良いのではないか。

会長：

地域性に立脚した重要なご意見だと思う。先ほど町会から電話がかかってきたという話があったが、その「電話一本かける」ということ自体が負担になっている部分もあると思う。

G のテーマで触れたマーケティングにも通じる点だが、外国人区民が何をしたいかということすらも実は把握ができていない部分があると思う。その地域に住んでいる外国人区民が日本人区民と一緒に何かしたいというような要望があるのであれば、それを汲み取っていただくことも必要だと思う。

会長：

続いて K の「外国人区民による外国人区民の支援」に移りたい。このテーマについては、実態が見えてこない部分もあるだろうと思う。例えば、外国人区民の方が、病気になられたご友人に対して、知っている病院を紹介するなどという例はあると思う。

本協議会に先立って、一点、委員から情報提供があった。外国人の方が外国人の方をサポートされたという事例であるため、この場でご紹介いただきたい。

委員：

この協議会に参加する前に、NHK で多国籍タウンとして紹介された新大久保商店街の番組を視聴し、振興組合の理事長の方に会いに行った。新大久保商店街では、ごみ出しのルールが守られてないという課題について話し合うため、韓国、ベトナム、ネパール、日本の4つの国籍で構成される商店街の方々がインターナショナル事業者交流会というものを立ち上げ、face to face で話し合うということをした。ごみ出し問題やイベントの開催など様々なことについて議論を重ねていくプロセスの中で、国籍を超えた仲間としての信頼関係ができあがったというお話を伺った。

お会いした後にコロナが発生し、しばらく音信不通だったが、今日の協議会に参加するにあたり理事長に近況を伺うメールを送ったところ、すぐに返事が返ってきたため、理事長のご了解を得てご紹介する。

<要旨>

「コロナ禍では、高額な家賃を払い従業員を抱えているお店が大変でした。融資補助金など、日本人ですら手続きが煩雑であったため、外国の方たちはより一層苦勞されました。外国人のための相談窓口があるといった情報をメールで流しあったり、ベトナム人の書類作成を韓国人の方が手伝ったり、互いに助け合いながらここまで来ました。今後のイベントはすべて中止。会議を開くこともできませんでしたが、6月、7月、9月とZoomによるインターナショナル事業者交流会を行い、中小企業診断士による説明もその中で行いました。そんな様子は昨年につき、今年の5月にもBS1スペシャルで特集されました。今は少し落ち着きを見せていますが、まだ客足は半分ぐらいです。またぜひ新大久保にいらしてください。」

日本人ですら大変だった給付金の申請手続きにおいて、新大久保ではベトナム人の書類作成を韓国人が手伝ったというような信頼関係が構築できていたということは、大変参考にすべき点ではないかと思う。また、この背景には、やはりface to faceで人と人との繋がりがあったことが大きいと思う。

失われた人との繋がりという社会資本を、取り戻すことができた成果として、こうしたことが可能になったのではないかと思う。新大久保でできたことは大田区でもできるだろうと思っている。ディテールではなく、全体が俯瞰できる場として、多国籍区民会議とでもいうような場を大田区にも作ってみてはどうか。なかなか難しい局面もあると思うが、その場に行けば様々なことについてface to faceで、会議を持てなければZoomで話し合いができる。そういう場を作ってはどうかと思い提案した。

会長：

非常に具体的な事例だった。コロナ禍で日本人同士ですらなかなか助け合う環境がないなか、ベトナムの方を韓国の方がサポートするというのは、地域の中で共感がないとできないことだと思う。

デマンドを把握する際、調査・マーケティングをするのがなかなか難しいという側面もあるため、他区の例ではあるが、ご紹介戴いた類の会議を通じてニーズを把握するというのも一つの手段である。こうした会議であれば、話しやすいであろうし、また、会議に同じ国の方が入っているのであれば「私も聞いてみよう」というきっかけも提供できる。

副会長：

素晴らしい行動力に加えて、新大久保の好事例をピックアップしていただいた。新大久保では高齢者同士の老老介護問題も外国人同士の結束で対応してい

るという事例もある。今の新大久保には、韓国の方が極端に多く、加えて中国やコロンビアの方もいる。こうしたコミュニティの結束と、例えば港区にある欧米系の方々のコミュニティの結束はまた違うと思う。地域差があるため、大田区で新大久保と全く同じことをするのは難しいと思うが、新しい形でアレンジして、外国人の方々が助け合うようなことをまた我々も助ける、というようなセーフティーネットを作れば良いと思う。

文化人類学的な観点で言えば、日本人は他者に迷惑をかけないというものがある。人に迷惑をかけないかわりに、自分自身のことは自分で責任をもってやるという鉄則の中で、日本のごみ出しのルールがある。外国人の方の中にもいろいろ考え方があがるが、中には人に迷惑をかけていいという考え方もある。というのは、いつか自分も誰かの面倒を見ることになるので、今、人に迷惑をかけても良いという考え方である。つまり日本の場合は、人に迷惑をかけないかわりに困った人を助けることもしないという、意外と冷たい側面があるということである。

また、宗教によっては、隣人を助けるという考え方があり、教会やモスクが存在する。ところが宗教という基本的なベースが日本にはないため、アノミー（無規範）になってしまう。さらに長年あったムラ社会の考え方が日本には存在するため、外国の方を助けることには、二重の難しさが存在する。

このような状況で、どのように新大久保の取り組みを区でアレンジして行くか、には少し議論が必要であると思う。ただ、すごく良い取り組みであるとも思っている。

委員：

この協議会でも議論の中で使われてきたが、日本人と外国人という分け方ではなく、ここに住む区民一体として「多国籍区民」という概念が当たり前になってくる必要があると思う。提言の中では、まず区としてどのような方向に向かっていこうとしているかを示し、そしてその結果こうした多国籍区民会議が必要である、という流れにすべきであると思う。

会長：

外国人による外国人の介護であるとか、外国人による外国人のサポートの実態は、地域の見守りをしていかなければなかなか把握できない。問題があっても声を上げられないという埋もれた状況が続いてしまうことを懸念している。

日本人区民と外国人区民を縦割りにするのはいかなるものかという意見は当を得ている。そもそも区民は一体であるという観点に立って、この場の議論の対象も一体的に捉えるべきだと思う。

多国籍区民の一員として日本人区民もいるという考え方が根付かなければ、

共生の側面が薄まってしまう。こうした点は議論のベースとして持っておいていただくとありがたい。

会長：

最後に、Lの「サポート体制の充実」に移りたい。サポート体制の充実の切り口として、「技能実習生へのサポート」がキーワードになっている。技能実習生が日本人区民とともに暮らしていく中で、どのようにサポートすれば、生活しやすい環境が実現できるかということ念頭に置きながらご意見いただければと思う。

すでにご覧いただいているかもしれないが、外国人の方がどのように地域に溶け込んでいくかをまとめた短編動画を法務省が作っている。あるアパートに引っ越された外国人の方が、夜中に大きな声で話したり、分別方法が分からないままごみを出してしまい、近隣の方が大家さんにクレームを入れたところ、大家さんが居住者と話し合いをされ、最終的にクレームを持ってこられた方と外国人の方の間に良好な関係が形成される、というものである。

本協議会では「技能実習生」に焦点を当てているが、広く外国人区民の方を視野に入れてご議論いただきたいと思う。

委員：

技能実習生支援総合研修センターの設立は、私が提案した。技能実習生は現状入国できていないと思うが、今後日本に来られるという前提のもと、民間の技能実習生研修センターだけでなく、区としても技能実習生を様々な面から支援する施設を作っていくことが必要だと思う。

私には企業の技能実習生研修センターの責任者をやっている友人がいる。友人によると、そのセンターが技能実習生の心の拠り所になっていると、ある技能実習生が言っていたそうである。そこで出会い、師事し、拠り所となる人がいたからこそ頑張れた、という技能実習生の話を、力を込めて語っていた友人の姿が強く心に残っている。

運営については様々な議論があると思うが、ひとりの人間として日本にこられた技能実習生たちを心から支援するような施設を作っていく。ぜひこうした方向性を持つことが大事だと思う。

会長：

大田区の産業基盤である中小企業の労働力は小さくなってきていることから、今後増えることが見込まれる「技能実習生」に関する課題は当然議論していく必要がある。問題が生じてからの後付けの対応ではなく、予め制度として手だてを講じておくのが大事だと思う。特に、言葉が不自由で、慣れない環境

にある方々にとって、様々な相談ができる「心の拠り所」の存在は大きい。セーフティネットとして専門の機関を設けておくことも一考の余地がある。提言では、こうした問題についても先に想起しておくべきだと、触れておいてはいかがだろうか。

副会長：

大田区では蒲田が一番外国人の数が多いと思う。そこで、蒲田東地区の町会メンバーと地域の外国人の方を呼んで、話し合いの場を持つというのはいかがだろうか。

確かに、行政から町会への仕事依頼が多いというのは事実である。一方で、仕事を受ける代わりに、区からは支援も受けており、それなしに町会はやっていけないという側面もある。外国の方が入って一緒に活動できれば、また輪が広がると思うため、まず手始めに、この蒲田東地区で会を持ちたいと考えている。外国の方にも来ていただく必要があるため、国際都市・多文化共生推進課のご支援もいただきつつ進めたいと思う。

この取り組みが連合まで伝われば、蒲田でやったのであれば、六郷でもやろう、と輪が広まっていくことも期待できる。

会長：

大変積極的なご意見をいただいた。試行的な取り組みはぜひどこかで実現していただきたいと思う。また、これが先例となり他の団体に広がっていくということを期待したい。

委員：

KとLに共通して言えると思うが、やはり長く大田区に住んでいる方々の力を借りる必要があると思う。外国人が日本に来られる際に、何のつてもなく来られるケースはあまり無く、やはり、何らかのつてをたどって日本に来られるケースが大半であろう。そうすると、すでに大田区に根付いた方の力を活用していく必要があると思う。そしてそのためには仕組み作りが不可欠であると思う。

会長：

何のつてもなく来る人は少ないだろうというのは至言である。確かに、何かしらの連絡をとることのできる同国の知り合いがいて、暮らしていけるだろうとの実感がないと、外国人の方は来日しないと思われる。

委員：

先ほどの会の案については私も大賛成である。前回の協議会でも申し上げたが、やはり地域と学校を結ぶことが必要であると思っている。特に PTA 活動を通じて外国人区民の親子が地域に関わってもらうことが一番簡単な方法であると思うので、会には学校関係の方にもぜひ声をかけていただきたい。

会長：

国の報告書でも、外国人住民の協力者を得るに際し、PTA が一番取り掛かりやすいとの一文があったと記憶している。PTA に入って学校の役員をやっている外国人の方も最近増えている。そうした方々も交えて何かしらの手だてを考えていただけるとありがたい。

委員：

全体を踏まえて個人的な感想をシェアしたい。多文化共生の推進は、やはり大田区に外国人が来てからの話であるため、もっと外国人の数を増やさなければ多文化共生の議論は進まないのではないかと思う。将来的な視点では、やはり、いかに楽しく住んでもらい、友人になってもらうかが大事であると思う。

私は 10 年前に日本社会に魅力を感じて来日した。日本社会が良いと思った理由は、素晴らしい社会秩序と、素晴らしいインフラ、そして心温まる人との縁である。

今はコロナによって人との関わりが減っている。だからこそ、コロナを乗り越えて、どのように日本の良さを発信し、人を呼び込むか、という視点は我々が提言を考える際に、意識として持つておくべきだと思う。コロナだからできないこともあるが、それよりも、コロナだからできることを考えて、実現可能な提案を最終的に作ればよいと思っている。

会長：

コロナ禍の下「多文化共生をどうすべきか」という視点は重要である。提言の中でも、今のコロナの現状は踏まえておいていただく必要があろうかと思う。この先外国人の方が多く来日されることが想定されることを踏まえ、「住んでよかった」と思ってもらえるような環境を構築しておく必要がある。

これまでの協議会において縷々貴重なご意見を頂戴したことに改めて感謝申し上げます。各位のご協力のもと、無事、L まで議論することができた。

今後、更にお気づきの点があれば、メールやお手紙で事務局までご意見をお寄せいただきたい。

以上